

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291100184		
法人名	株式会社在宅支援センターふれあい		
事業所名	グループホームふれあい島郷(2ユニット共通)		
所在地	沼津市下香貫清水2135		
自己評価作成日	令和3年 6月 11日	評価結果市町村受理日	令和3年 11月 30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和3年11月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【レクリエーション】これまでGH島郷は外出レクに力を入れており、外出レク冊子を作成し、利用者様が冊子をご覧になって何処に行きたいか決める取り組みを行いました。令和2年3月頃からはコロナ禍により一時期は一切の外出を中止していましたが、現在は「車から降りないドライブ」を行っており、利用者様からご好評を頂いております。また、外が無理なら施設内で楽しめる様に調理レクや手作りおやつを提供をほぼ毎日行っています。その他定期的な習字レク・楽器を使った音楽レクと、事業所内の初詣、牡丹餅作り、縁日等の季節に沿ったレクリエーション、皆様で作成する季節感ある月替わりの掲示物作りは利用者様の手のリハビリにもなり、掲示した物をご覧になり満足感に繋がっています。

【ご要望の実現・ご家族との繋がり】感染症予防からこれまで自由だった面会を中止しています。面会のご要望に少しでも応える為、窓越し面会や車窓面会を実施しています。ZOOM面会やお電話でお話の援助を行っています。利用者様の暮らしが分かるように写真付きの個別のお手紙を偶数月に、コロナ禍の為、書面で行っている運営推進会議のPowerPointに沢山の写真を載せて奇数月に送付しています。ご様子に変化がある時はメールやお電話で写真を交えながら随時ご報告をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

企業理念である『敬愛・創造・貢献』を常に心に留め、行動指針である『約束10か条』を毎朝斉唱している。今年度は、10か条を具現化する行動とは何かを職員に意識づける為、互いの姿勢を言葉にして振り返る取り組みを行った。一人ひとりが自らの行動だけでなく、他者の行動を認める事で理念をより深く理解する事に繋がった。今年度は、感染対策により地域活動や外出支援、家族との面会にも制限がかかった。制限のある中でも、創意工夫する事で面会・外出機会の継続に努めてきた。また日頃の様子や事業所の活動について詳細な報告書を作成し、事業内容を見える化する事で利用者・家族の安心に繋げている。

管理者は、IOT化による業務効率化と職員のキャリアパス・人材育成に尽力している。令和2年度目標には「介護福祉士資格者を40%」を掲げ、6名の合格者を出している。今年度は目標値を70%まで引き上げ、後進の育成に力を注いでいる。今後も更なる質の向上が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念を毎朝の朝礼時に斉唱している。全体会議にて会社としての方向性を伝えている。年度毎に会議にて目標設定を行い、全員参加の目標作りをし、実行している。今年度は理念に沿った活動が出来ているか、全員がファイルに書き出す取り組みを行っている。	企業理念である『敬愛・創造・貢献』を常に心に留め、行動指針である『約束10か条』を毎朝斉唱している。今年度は、10か条を具現化する行動とは何かを職員に意識づける為、互いの姿勢を言葉にして振り返る取り組みを行った。一人ひとりが自らの行動だけでなく、他者の行動を認める事で理念をより深く理解する事に繋がっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	令和2年3月頃からは、感染症対策から近隣の方との交流が実行できていない。しかし、これまでに関係を築いてきた近隣の方から度々お花を頂いたり、農作物を頂いて感謝のお手紙を渡したりしている。	感染対策から地域との交流機会が少なくなっている。地域活動への参加や外出等に関しては賛否ある為、慎重に検討を行っている。例年行っていた認知症カフェや事業所祭りでは、地域住民との交流が図られており、再開を願っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染症対策からこれまで行っていた納涼祭の参加は出来ていないが、通りかかるご近所様から介護の相談をいただく事も多く、施設が近隣に認められていると感じる。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和元年度は奇数月に1回の会議開催を行い、薬剤師を招いた勉強会を行ったり、レクリエーションを開催した。コロナ禍からは、PowerPointをご家族・民生委員様・包括に送付し、ご意見を頂き、頂いたご意見をサービス向上に活かしている。	感染対策により、書面開催となっている。事業所の報告は、PowerPoint資料を用いて行っている。写真も活用されており面会できない家族からも、全体の様子が見れると好評である。事故報告等詳細に記録されており、事業所の実情が伝わる内容となっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所担当者様には運営推進会議のご報告や事故内容のご相談等を行っている。地域包括支援センターとはお電話や直にご相談にいき、取り組みをお伝えしている。	運営推進会議が書面開催となり、グループホーム連絡会も中止となっている為、直接意見交換を持つ機会が少なくなっている。運営推進会議の報告、運営に必要な相談等は、これまで通り行われている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていない。ご入居時にご家族様へも説明している。フロア出入り口は夜間や職員昼休憩時のみ施錠している。ご家族様へは安全配慮の為とご理解を頂くようお話をしている。	3カ月に1回研修と委員会を開催している。委員会では、毎年アンケート調査を行っている。集計結果から抽出された課題は、委員会で再検討されている。また身体拘束等廃止に関する指針を読み合わせ、周知徹底を図っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	フロアミーティングを毎月開催、フロアでの困りごとを統一した介護について個別に話し合う機会をもっている。会社全体の虐待防止の取り組みで研修への参加、伝達講習を行っている。全体会議にて1年に4回虐待防止研修を行っている。常に意識を保つよう、トイレに虐待の種類や通報の仕方の掲示をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が弁護士による成年後見制度の勉強会に行き、職員に共有した。地元の信用金庫から成年後見人制度ご相談のお知らせを頂く等、いつでも相談できる体制がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書はご家族様と読み合わせを行い理解を求めている。何でもご質問しやすい環境を整えている。契約書でよくご質問頂く箇所には付箋を付けてご説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。面会時に要望や不備がないか随時お尋ねしている。ホームページ上でもご意見を寄せられる仕組みとなっておりご説明している。	利用者や家族に対して、日頃からヒヤリングを行い、意見や要望を確認している。一人ひとりの心情を考慮し、課題を共に解決する事で、信頼関係を構築してきた。細やかな情報提供を行っている為、事故発生時も理解と協力を得られている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員には月1回キャリアパス進捗面談で意向を聴いている。その他の期間も個別に面談し意見を聴き、またその意見はエリアマネジャー等運営側に伝えている。	就労に関する個別の要望は、職員の意見が反映されている。状況に応じて休暇が取得できるよう、職員体制の見直しも行われている。今後は、IoT化による業務効率化と職員のキャリアパス・人材育成に尽力したいと考えている。	令和2年度目標に介護福祉士資格者40%を掲げ、6名の合格者を出している。今年度は目標値を70%まで引き上げ、後進の育成に力を注いでいる。今後も継続した取り組みに期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスにて社員には年1回、正社員には年2回の評価・目標設定を行っている。管理者の目標や進捗具合についてはエリアマネジャーが月に1回行っている。介護福祉士を目指す職員には勉強会を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社全体の取り組みで食事・排泄・清潔等の基礎介護を学ぶ研修(コロナ禍からはWEB研修)を行っている。全体会議やフロア会議にてeラーニング視聴し多様な研修を行っている。外部研修出席時には研修費用は会社から支払いしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沼津市のグループホーム会議が2か月に一度あり、意見交流している(コロナ蔓延状況により中止月もあり)。会議ではレクリエーションの内容や地域の社会資源、防災について話し合っている。現在はコロナ禍により相互訪問は行っていない。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様・ご家族様と入居時の面談や、入居から暫くは困っていることなどを伺いに訪室している。細かい要望を職員全員が聞き入れ実現出来ている。出来る限りご本人様やご家族様のご要望に添えるよう勤めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の相談や面談の際やご入居前にご家族様と密にお話する時間を作り、疑問や不安が無いようにひとつひとつ解決するように心掛けて接している。日々の様子をお電話にて伝えることも多い。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居が決まり次第関係部署やケアマネ等に情報提供を頂き、ご本人面談を行ってご要望を尋ね、アセスメントを取り必要な支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事・掃除・洗濯などを分担しそれぞれの役割を持ちお互いが支えあう生活を行っている。できなくてもお気持ちを大切にし共に生活している関係を満足感に変えることができるように配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様自筆のお手紙をご家族にお送りし文通の援助を行っている。励まし等ご家族にお願い出来る役割を担って頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により面会が困難な方に向け、ご自宅前で車窓面会を実施、ご近所様も交えて車窓越しにお話する援助を行っている。 ご家族以外の親戚へのお手紙の支援を行っている。	感染対策により、面会も制限せざるを得ない状況にある。その中でも家族との関係性を継続する為に自宅へ赴き、車窓から面会も行った。遠方の家族には、写真付きの報告や手紙をやり取りし、利用者だけでなく家族の心情にも配慮した支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の仲が良い悪いを把握し、問題になる前に関わりを持ち解決している。個別対応と、全体対応にメリハリをつけている。レクでもやりたくないものがそれぞれある事を理解している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてからの様子をお電話して聞いたり、ご家族様からご様子を知らせるお電話がある。ご逝去された利用者様のご家族が毎月1回、施設に利用者様の飲み物をご厚意で持ってきてくださり、ご家族の介護の相談に乗っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居時にその方の生活歴・趣味・特技等知る事から始め、こまめにご家族様・ご本人様とお話をして個別の対応を行っている。	私の暮らしシートで、生活に対する好みや生活歴等を収集している。ケアプランの更新時には、本人・家族にヒヤリングを行い、新たな要望がないか確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に「私の暮らしシート」を記載して頂き、レクや好みを把握しケアに役立てている。入居から数年経過している利用者様にも昔の趣味を聴きレクリエーションに役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の健康チェックを行い数字にて健康状態の把握を行っている。その都度お言葉を掛けさせて頂き顔の表情や顔色、体温の確認などを行い変化にいち早く気付くようにしている。容態に変化があれば協力医療機関に相談している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本は月に1回フロア会議にて計画に沿っているかモニタリングしている。状態や状況の変化にてご家族様や医療連携先と相談し方向性を決めている。 個別ケアに対し職員が積極的に働きかけ、実行できている。	申し送りや記録から得られた情報は、計画作成担当者が取りまとめ、モニタリングに反映している。状況に応じて迅速に報告・相談がされ、家族、医療機関、介護職員が協働し、介護計画書が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	夜勤者から日勤者、日勤者から夜勤者へ申し送りにて情報共有をしています。記録や日誌・個別申し送り簿にその都度気付いた事やどんな状況だったのかを記入して情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様から健康状態やその時の状態を相談される事もあり、当グループホームや同建物の小規模多機能ホームにご利用になったケースもある。その相談の都度柔軟に対応出来ている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は地域の社会資源である御用邸記念公園や沼津港のびゅうおに料金免除にて外出していた。現在は地域の方にお花を頂く事がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医にご家族の意向が分かるように心身の変化があった時は双方に密に連絡を取っている。生前の意向確認書は5月～6月に全て更新され、その後も状態によって更新している。	かかりつけ医とは、24時間365日の連携体制が確立されている。その為、入居と同時に主治医を変更するケースが多い。中には、専門医への受診を継続しているケースもあるが、基本的には家族対応としている。受診時には、バイタル表や薬情等を提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループの巡回看護師や連携クリニックの看護師には常に報告・連絡・相談を行い、他院での診察状況や他院で処方された薬の情報提供を行い、利用者様の状態がわかるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に現病歴、既往歴、注意事項を入院先に提供。入院先からも症状・治療内容・退院時期の見通しを尋ねている。入院時に必要な物品など準備・追加をしている。退院時期に関しても随時問い合わせを行い、早期に施設でできる範囲で受け入れるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際にはご本人様(可能であれば)、ご家族様に今後どの様に終末期をお迎えになるかお尋ねし、施設でのお看取りをご希望された際には毎日の様に密にご連絡し状況を報告している。全職員、協力医療機関と連携を取り、その方に合った関わり・お看取り対応を行っている。	事業所での看取りを希望するケースは多く、事業所も積極的な受け入れを行っている。また揺れ動く気持ちに寄り添い、何度も話し合いを重ね、本人・家族が選択しやすいよう説明を行っている。生前の意向確認を年1回行い、希望に即した対応に努めている。看取り後は生前の写真をファイルする等、細やかな支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変について生前の意向確認書のご要望とその時のご家族様ご要望により対応している。事故は管理者の指示にて行動を設定し、ルール通りに行動できている。定期的に社内研修を行い知識を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成、防災委員会を中心に定期的に訓練を行っている。地域での活動は沼津市よりの訓練で報告を行っている。防災訓練は火災想定、風水害想定、地震想定がある。津波想定は事業継続計画を元に初動から数日後の事まで想定して訓練している。	事業所の立地に合わせたリスク対策を講じており、特に津波を想定した訓練を重点的に行っている。災害発生時の動きを具体化・担当制にする等、実情に即した内容となっている。また訓練を踏まえて、備蓄量の見直しも行った。今後は、地域住民と連携体制を強化したいと考えている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	診察や肌の露出させる援助を行う際はしっかりと戸を閉めたり、パーテーションで見えないように配慮している。ご入居者様の呼び方も全て『さん』づけに統一、言葉遣いも十分に配慮している。できていなければ個別に指導している。	管理者が中心となり、具体的な事例を踏まえた指導が行われている。職員間でも不適切な行動を見逃さず、意見を出し合える環境が作られている。現在は、不適切な発言・行動は少なくなった。変化の要因は、学びと職員同士の相互作用であると考えられ、好循環が生まれている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご希望・改善提案はその都度お尋ねし、原因の追究、その後どうして行くかをご希望を踏まえた展望を改善提案要望書に記載し、実行している。全員の利用者様からご希望をお尋ねする機会も設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れや身体を動かす事の基本ペースはあるが、ご希望に沿った生活が出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服やズボンなどの衣類を何枚か出しその中から選んで頂いて、その衣装について感想を言っています。目標はいつ外出しても恥ずかしくならないようにを目指している。服が修繕できない時はご家族様に相談し、持ってきて頂いたり、代理購入を依頼され実行している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節ごとのイベントや誕生日などの特別な日に見合った食事ができるように配慮している。皆で作ったものなど様々に楽しんで頂いている。準備や片付けも協力してその方のできる事を分担して役割を持って頂いている。	業務効率化の観点から11月より、食事提供を全て湯煎調理に切り替えた。この事により調理時間は削減され、ケア時間が増えた。また見た目や味は、手作り調理と比べ遜色なく提供できている。利用者と共に料理を行う機会は、調理レクとして実施している。要望に合わせて柔軟に対応してい	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の摂取量を把握して、その方にあつた食事量を提供、水分量は1日1500ml以上を目標としている。毎食後の他、10時、15時にご要望に沿った飲み物の提供を行っている。食事はアルブミン値を参考に、値が低い方が如何に摂取出来る様に内容や形態を工夫したりご家族に相談しハイカロリーゼリーを購入して頂き提供する事や医師に相談し、総合栄養剤を処方してもらう事がある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的な歯科医師の診察、歯科衛生士の口腔ケアを行っている。毎食後に全員に口腔ケアをして頂き確認をし職員によって仕上げを行っています。夜間は入れ歯をしている方は洗浄剤に付けています。定期的に口腔ケアの研修を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立している方に関しては排泄の内容を把握させていただき為にトイレに行った際に排尿・排便の有無を聴取している。失敗のある方は個別にリハビリパンツ・パット・オムツなどで対応している。声掛け排泄誘導もしている。	尿意の有無に関わらず、トイレでの排泄を支援している。職員も自立した生活を目指しており、2名で対応するケースも安易にオムツにせず誘導を行っている。入居後、オムツから布パンツに移行したケースも複数ある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘解消の体操を取り入れている。便秘傾向の方に関しては水分量のチェックを行い、便の性状や訴えを把握し必要時に医療連携医師に相談し下剤や柔下剤の処方依頼している。おやつに手作り寒天や水ゼリーやサツマイモを提供している。水分を多くとれるおやつを工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週に2回入浴できるように週間予定としてプランしている。どうしても入りたくない方に関しては時間を変え、人を変え無理強いしないように対処、入浴を見送る際は清拭と足浴に切り替えたりして清潔を維持している。	利用者の好みに合わせて、誘い方や時間を柔軟に対応している。介助をする職員も入浴を楽しむ姿勢を持ち、会話を引き出したり、思い出話に花を咲かせる事もある。週2回の入浴を基本とし、入浴できない場合は足浴・清拭等を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	深夜によく眠れるように体操やレクリエーションや日光浴で日中の活動量を増やしている。不眠の方は医師に相談し、その方にあった眠前薬を処方して服薬介助している。眠剤を服薬後は経過観察を行い、服薬後のふらつきがないか、よく眠れているかを医師に報告している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿って服薬チェックリストを用い間違いのない与薬をしている。お薬のセットは薬剤師が行い、臨時薬のセットは管理者・正社員が行っている。情報共有もリアルタイムで行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の今まで楽しみにしていたことを把握し、継続できるように整えること。楽しみを拡大できるようにしている。1日の中の家事などを分担しそれぞれの役割を持っていたい。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に敷地内の花壇に花を見ながら水やりをしている。コロナ禍以前は外出レクを多く行っていたが、現在は車から降りない様にドライブに出かけている。ご希望により車窓面会を実施している。	感染対策により、遠方への外出は出来なくなった。現在はドライブが中心となったが、外出好きな利用者に対しては会話から要望を汲み取り、近くの海岸まで出掛ける等、支援を行っている。対策を講じながら、利用者の希望に沿った対応に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は所持して頂かない事になっているが、必要時にご家族様了承の元、立替購入を行っている。コロナ禍以前は近隣のスーパー等に職員付き添いのもと利用者様が買い物に出かけていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて電話やお手紙を書いて文通の援助を行っている。コロナ禍により面会が困難なので、ご家族様にご協力頂き、お手紙・絵葉書等を送って頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝と夜勤時に掃除を行っている。転倒防止の観点から危険物を除去している。余暇にはご希望によってYouTubeを利用し音楽を聴いている。各居室・フロアに温湿度計を設置し、温湿度に合わせた空調管理をしている。居室・フロアとも朝・夕に利用者様とカーテンの開け閉めを行っている。	安全性に配慮し、テーブルや備品が設置されている。室内は空調管理され、明るく清潔感が感じられる。共有スペースに掲示された作品は、作品を見て利用者が思い出したり、楽しめるように配慮されている。また居心地の良さを考え、利用者同士の関係性に考慮しながら席決めを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	掲示板にイベントや外出の写真とコメントを掲示して皆さんに思い出して頂ける様に配慮している。ご入居者様の中でも気の合う合わないがあり共有部での席順を配慮。机によって趣味の内容が違っているようにしている。どうしても合わない場合があるので各階1台ずつテーブル購入した。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様やご家族様と相談し、使い慣れた馴染みの物を置いて頂けるようお願いしている。足元の障害や防災に問題がなければどのようなものでも受け入れている。	馴染みの家具の持ち込みを勧めているが、既に処分された方等は家具を新調するケースもある。居室に個性が感じられるよう、装飾品を配置する等工夫している。リスクを考え、家具の配置も検討されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分からなくなってしまう方にはその都度ご案内している。洗濯物を畳む事等利用者様にも実行して頂いている。危険物(足元・洗剤・刃物・紐類)が目につくよう、手が届かないように、刃物は数もチェックし安全な環境を提供している。		